

て 天 龍 報

第 225 号
2025年10月23日

天 龍

私たちの村
—10月1日現在—
人口 978 人
男 472 人 女 506 人
世帯数 580 世帯

発行 天 龍 村 役 場
編集 総 務 課
印刷 飯田共同印刷(株)

祝

敬 老 大 会 開 催

～みなさん、これからもお元気で～



記念撮影



永嶺村長から記念品を受け取る出席者



シニアクラブ金田会長より村長へのお礼の言葉



活脳体操指導師 宮下 泰広氏 講演「一生 笑害無し」

9月17日(水)に「敬老大会」が開催されました。

米寿を迎えた方が21名、白寿を迎えた方が4名、100歳以上を迎えた方が8名で、式典には10名の方にご出席いただき、村長から一人ひとりに敬老祝品が手渡されました。

また、今年度は75歳以上で参加希望者の方も数多くご出席いただき、盛大に開催することができました。

敬老の日を迎えられたみなさんおめでとうございます。

これからも、お元気で生き生きと過ごされることをご祈念いたします。

祝敬老 敬老祝品を贈呈

敬老の日を迎えるにあたり、本年度百歳、白寿（99歳）米寿（88歳）を迎えるみなさんへ村より祝品を贈呈しました。

今年度の長寿祝品 受領者（敬称略）

《百歳以上》

後藤 ミノリ（東原B）
柳澤 ケサ子（岡本）
寺平 安一（長島宇連）
宮島 ミツヨ（特養）
武田 とみ江（特養）
原 貴美（特養）
熊谷 トクエ（養護）
松村 ケサ子（養護）

《白寿》

熊谷 たず（西原）
服部 長子（東原B）
後藤 ミツ子（特養）
大杉 延（養護）

《米寿》

鎌倉 喜代枝（東原A）
守屋 愛子（東原B）

森田 和造（本町）
熊谷 クニコ（本町）
野竹 範一（岡本）
村松 爲子（南上）
久保田 靖（南上）
遠山 八三（栄町）
伊東 正子（栄町）
福士 テツ（南下）
橘 悦子（鶯巣）
大平 清十（松島）
宮澤 よし子（松島）
白上 今朝男（戸口）
長澤 純子（向方）
江崎 茂美（森之郷）
瀧澤 基江（森之郷）
村松 チハル（森之郷）
森脇 要（養護）
宮澤 國（養護）
上原 保（養護）
なお、今年度も75歳以上の方に敬老祝金（5,000円）が贈呈されました。おめでとうございました。これからもお元気で過ごされますことをお祈りします。

議会報告

第3回 定例議会

第3回定例会は、9月4日（木）に開会し、11日（木）までの8日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり同意・可決されました。



村長あいさつ

同意された案件

○天龍村教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、次の方の再任について、同意されました。

宮澤くるみ氏（中央区）
詳しくは、21ページをご覧ください。

可決された案件

○職員の子育休休業等に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
主な内容は、法律の改正を受け、育児部分休業の取得形態に、「1年につき10日間相当の範囲内」の形態を加えるなどの改正が行われました。

○「令和7年度 過疎対策事業」なんでも館空調設備更新工事」の請負契約について

・契約額：6,270万円

・契約の相手方：（株）シノダ設備

内容は、契約額が5千万円以上の工事のため、村条例の規定により議会の議決を得たものです。

報告

○令和6年度天龍村財政健

全化判断比率等の報告について
内容は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員による決算審査を行い、意見を付けて、報告したものです。

決 算

- 令和6年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
- 令和6年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 令和6年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 令和6年度天龍村後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定
- 令和6年度天龍村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定
- 令和6年度天龍村営水道事業会計歳入歳出決算認定
- 令和6年度天龍村営下水道事業会計歳入歳出決算認定

令和7年度 補正予算

会計名	補正前の額	補正額	計
一般専決 (第3号)	24億2,755万円	112万円	24億2,867万円
一般 (第4号)	24億2,867万円	5,055万円	24億7,922万円
国民健康保険 (第1号)	1億8,251万円	84万円	1億8,335万円
介護保険 (第1号)	3億1,864万円	2,032万円	3億3,896万円
国民健康保険診療所 (第1号)	5,938万円	78万円	6,016万円

公営企業会計			補正前の額	補正額	計
村営水道事業 (第2号)	収益的	収入	5,332万円	391万円	5,723万円
		支出	7,069万円	391万円	7,460万円
	資本的	収入	2,959万円	-万円	2,959万円
		支出	2,959万円	-万円	2,959万円
村営下水道事業 (第2号)	収益的	収入	9,457万円	20万円	9,477万円
		支出	9,975万円	20万円	9,995万円
	資本的	収入	2,725万円	-万円	2,725万円
		支出	2,725万円	-万円	2,725万円

※村営水道事業会計、村営下水道事業会計は令和6年度より公営企業会計へ移行しました。

一 般 質 問

- 後藤知久議員
1. 村道の新設・維持工事について
- 2. 村の観光振興について

- 3. 蛍光灯ランプの製造中止に係る村民周知について
- 熊谷美沙子議員
1. 集落支援員制度の活動と今後の方向性について

- 今村久雄議員
1. 福祉の理念に立ち返った高齢者・子ども施策と制度の一元化について

一般会計歳出総額は前年度より23.0%減

令和
6年度
決算

24億4,296万円

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算が第3回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額25億3,394万円、歳出総額24億4,296万円、差引収支9,098万円となり、歳出は前年度より23.0%、7億3,080万円の減となりました。

（四捨五入により、グラフや表内の数値の合計が一致しない場合があります）

村税（2億142万円）

みなさんから村へ納められた税金の総額です。前年度に比べ5.3%、1,123万円の減となりました。

地方交付税（14億5,115万円）

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金を再配分して交付されます。前年度に比べ1.6%、2,236万円の増となりました。天龍村の収入でもっとも大きな比重を占めています。

国・県支出金（3億4,196万円）

国や県が交付する補助金や負担金などです。前年度に比べ4.3%、1,540万円の減となりました。

繰入金（2,745万円）

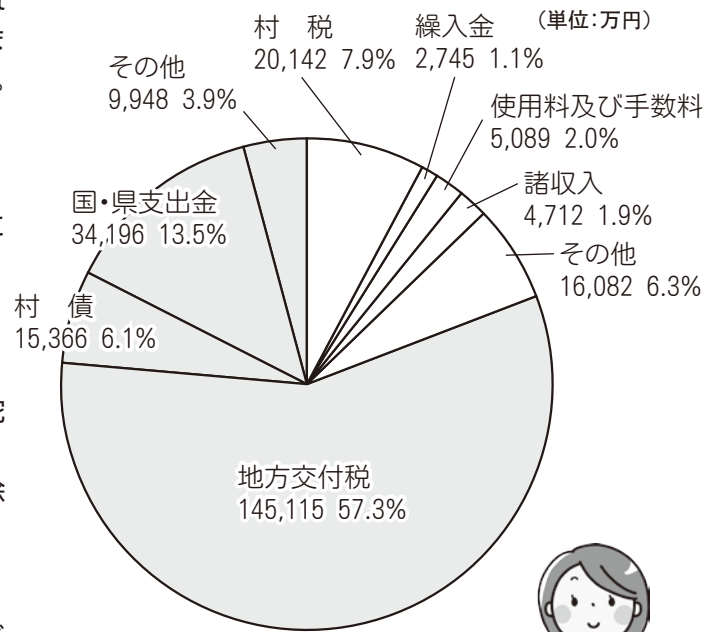
- ①減債基金から1,250万円（村債の繰上償還）
- ②ふるさと寄附金基金から695万円（貸与型奨学金「龍蛇山澤基金」の資金及び龍泉閣設備改修工事の資金等）
- ③公共施設等総合管理基金から800万円（教員住宅の除却に係る資金）を一般会計へ繰り入れました。

村債（1億5,366万円）

国などから借り入れる村の借金です。前年度に比べ80.5%、6億3,372万円の減となりました。

歳入 25億3,394万円

□自主財源	19.2%	4億8,770万円
□依存財源	80.8%	20億4,624万円



令和6年度 主要事業

- ・林道虫川新野峠線災害復旧工事…………… 9,253万円
- ・ケーブルテレビ光化による耐災害性強化工事
…………… 3,938万円
- ・村道向下方線改良工事…………… 2,941万円
- ・林道向方中河内線改良工事…………… 2,745万円
- ・景観森林整備委託料…………… 2,327万円
- ・児童公園整備事業…………… 1,952万円

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	1億7,214万円	1億6,753万円
介護保険	3億3,668万円	3億3,635万円
後期高齢者医療保険	3,183万円	3,004万円
国民健康保険診療所	6,308万円	6,166万円

歳 出

24億4,296万円

村民 1 人当りに使われたお金（一般会計）…237万6,420円

※算出に用いた人口：1,028人（令和 7 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳登録人口）

【性質別経費】※性質別経費とは、村の経費をその経済的性質を基準として主に以下にある分類にわけたものです。

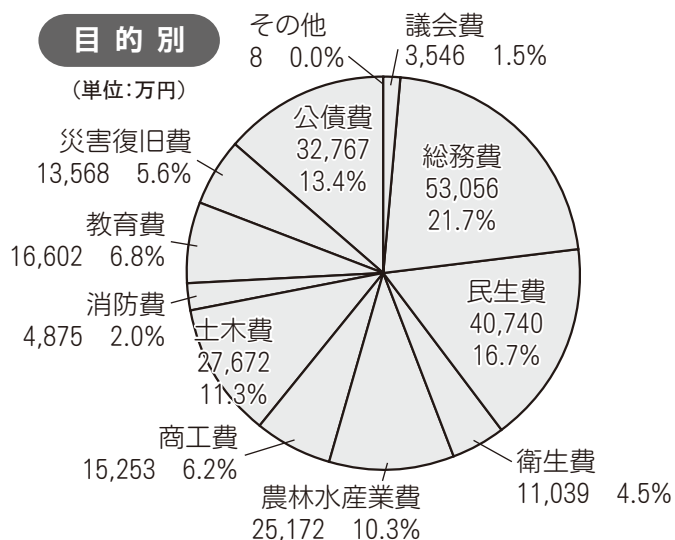
歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
人件費	4億3,093万円	1,232万円	△2.8	委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給料・手当です。
物件費	4億788万円	3,415万円	9.1	消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料です。
補助費など	3億7,487万円	7,343万円	24.4	建物や自動車の保険料、広域連合など他団体や個人に対する負担金・補助金・交付金、水道、下水道事業会計への繰出金です。
普通建設事業費	3億9,383万円	△5億7,619万円	△59.4	道路改良やその他の工事費、国、県の建設事業に対する負担金です。
繰出金	8,755万円	△7,749万円	△47.0	一般会計から国保、介護保険及び国保診療所などの特別会計へ支出されるものです。

【目的別経費】※目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したものです。

歳出項目	決算額	前年差	前年比	おもな歳出の説明
総務費	5億3,056万円	△4,972万円	△8.6	主に村の基本的な行財政の運営のための経費です。
民生費	4億740万円	119万円	0.3	福祉など住民生活のための経費です。
衛生費	1億1,039万円	△1,477万円	△11.8	健康増進や疾病予防、環境保全に関する経費です。
農林水産業費	2億5,172万円	3,830万円	17.9	農林業に関する経費です。（景観森林整備委託料の増などによる増）
商工費	1億5,253万円	△892万円	△5.5	商工業や観光・温泉に関する経費です。
土木費	2億7,672万円	5,335万円	23.9	村道整備や住宅などに関する経費です。（村道向下方線改良工事などによる増）
消防費	4,875万円	△837万円	△14.7	村の防災・減災対策に関する経費です。（Jアラート自動起動装置更新工事の減などによる減）
教育費	1億6,602万円	△7億1,239万円	△81.1	小・中学校や社会教育などに関する経費です。（小中併設校建設工事の完了などによる減）
災害復旧事業費	1億3,568万円	△486万円	△3.5	道路や林業施設などの災害復旧に関する経費です。
公債費	3億2,767万円	△2,452万円	△7.0	国などから借り入れた村債の返済金です。

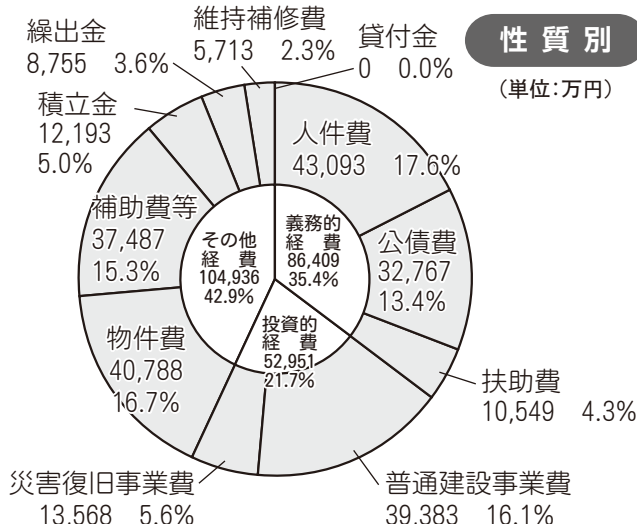
目的別

（単位：万円）



性質別

（単位：万円）



～ 当村の財政健全化判断指標公表 ～



市町村財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されたことで、すべての都道府県や市町村は「財政健全化判断比率」や「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、公表しなければならないこととされています。

財政の健全化に関する法律とは

地方公共団体の全ての会計の収支の状況、借入金の償還負担の大きさ、将来負担しなければならない経費の大きさなどを5つの指標（健全化判断比率等）で算定し、その団体の財政状況に関する情報を広く開示することを目的としています。

市町村ごとに算定する四つの指標（※1）		当村の6年度 決 算 値	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）
実 質 赤 字 比 率	村の一般会計における赤字の程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	15%	20%
連結実質赤字比率	村の全ての会計の黒字と赤字を合算し、赤字額が黒字額を上回る場合にその程度を示す指標です。 ◆家計に例えると、世帯主の年間の総収入に対する、家族全員の赤字の割合を示す指標です。	赤 字 は ありません	20%	30%
実 質 公 債 費 比 率	村の一般会計などが負担する公債費及びこれに準ずる経費の大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、1年間に支払った借入金返済額の世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	3.1%	25%	35%
将 来 負 担 比 率	村が翌年度以降において負担することが確定している債務及び負担が見込まれる債務などの大きさを示す指標です。 ◆家計に例えると、借入金など将来支払いが必要なものの総額の、世帯主の年間の総収入に対する割合を示す指標です。	将来負担す べき債務な どはありま せん	350%	—
公営企業会計ごとに算定する指標（※1）		当村の6年度 決 算 値	早期健全化基準 （イエローカード）	財政再生基準 （レッドカード）
資 金 不 足 比 率	公営企業（上下水道）ごとの資金の不足額の大きさを示す指標 ◆家計に例えると、世帯主以外の家族一人ひとりの年収に対する赤字額の割合を示す指標です。	資金不足は ありません	20%	—

（※1） 市町村ごとに算定する4つの指標と市町村や一部事務組合が経営する上下水道、病院、観光施設などといった公営企業会計ごとに算定する1つの指標に大別されます。

また、5つの指標のうちいずれか1つでも一定の基準以上（※2）となった場合は、財政健全化計画などを定めて早期の健全化に取り組まなければなりません。

（※2） 一定の基準以上とは：実質赤字比率15%以上、連結実質赤字比率20%以上、実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上

令和6年度 一般会計の森林環境譲与税の充当状況

令和6年度に譲与された森林環境譲与税は、森林経営管理制度の意向調査事前準備（森林調査）や村有林整備事業などに全額を活用しました。

（歳入）森林環境譲与税 30,256千円

（歳出）森林環境譲与税を充てている経費の合計 31,873千円

（単位：千円）

項 目	令和6年度 決算額	決算額のうち、森林環境譲与税
森 林 経 営 管 理 制 度 推 進 事 業	5,082	5,082
村 有 林 整 備 事 業	3,526	3,526
景観整備事業（羽衣崎橋から平岡ダム景観伐採事業）	23,265	21,648
合 計	31,873	30,256

令和6年度 一般会計の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当状況

平成26年4月1日より消費税率が8%、令和元年10月1日から10%へ引き上げによる、地方消費税交付金（社会保障財源分）が交付されており、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）の総額 17,158千円

（歳出）地方消費税交付金を充てている社会保障施策に要する経費の合計 63,185千円

（単位：千円）

事業名	令和6年度 決算額	決算額のうち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉	社会福祉事業	2,000
	老人福祉事業	13,658
	児童福祉事業	800
保健衛生	疾病予防事業	700
	合 計	17,158

令和6年度 一般会計の入湯税の充当状況

入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し入湯客に課税される地方税で、観光振興の事業に充てられています。

（歳入）入湯税の総額 4,097千円 （歳出）観光費 12,869千円

（単位：千円）

区 分	事業名	令和6年度 決算額	決算額のうち、入湯税
観光施設の整備	観 光 施 設 修 繕	5,817	1,901
	観 光 施 設 改 修 工 事	5,302	1,596
観 光 振 興	天龍村観光協会補助金	1,250	450
	おきよめ観光協議会補助金	500	150
	合 計	12,869	4,097

天龍村公式LINEアカウント

LINE

友達募集



天龍村の観光情報や防災情報など暮らしに役立つコンテンツやメッセージを配信します！

天龍村役場 総務課

●森正広和様 ●石原一夫様
●黒田直人様 ●野津太一様
●五月女千恵子様
●関浦健二様 ●二見晋一様
●清水優美様 ●平田好実様
●近藤宏壮様 ●酒井 正様

今回は69名の方から寄

きます。）
氏名を掲載させていただき
ました。（ご希望の方のみ、
月31日現在で次のみなさ
んから寄附をいただきま
した。）

ふるさと寄附金
ありがとうございます

附をいただきました。あ
りがとうございます。
天龍村ふるさと寄附金
は、村のホームページの
ほか、ふるさと納税ポ
ータルサイト「ふるさと
チョイス」などからもお
申込みができます。
決済方法は金融機関か
らの振込みのほか、ク
レジットカードも可能で
す。
電話、ファックス、役
場窓口でも承ります。



役場職員の給料などを公表します

◎人件費の状況（令和6年度一般会計の決算）

住民基本台帳人口（年度末）	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A
人	千円	千円	%
998	2,442,960	430,933	17.6

（注）人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

◎職員の平均年齢・給料月額状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天龍村	40.6	292,671	315,940
長野県	45.0	327,900	395,182
国	42.1	323,823	—

（注）長野県、国と比較するため令和6年4月1日の内容です。
（令和6年度地方公務員給与実態調査より）

◎一般行政職の級別職員数等の状況（令和7年4月1日現在）（令和7年度地方公務員給与実態調査より）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	主査 係長	課長補佐	課長	困難な業務を 分掌する村長 が定める課長	
職員数	11人	4人	13人	3人	5人	4人	40人
構成比	27.5%	10.0%	32.5%	7.5%	12.5%	10.0%	100%

◎職員手当の状況（令和6年度支給割合）

区分	天龍村（県・国と同じ）		
	期末月分	勤勉月分	
期末・ 勤勉手当	6月期	1.225	1.025
	12月期	1.275	1.075
	計	2.50	2.10
退職手当	自己都合	勸奨・定年	
	勤続20年	19.669500	24.586875
	勤続25年	28.039500	33.270750
	勤続35年	39.757500	47.709000
	最高限度	47.709000	47.709000
	その他加算措置：定年前早期退職 特例措置（2%～20%加算）		

◎定員の状況〔部門別職員数〕（各年4月1日現在）

部門		職員数（人）		
		令和6年	令和7年	前年比
一般	議会	1	1	0
	総務	12	12	0
	税務	1	1	0
	農林	6	5	△1
	商工	3	3	0
	土木	3	3	0
	民生	8	8	0
	衛生	1	1	0
特別	小計	35	34	△1
	教育	4	3	△1
	小計	4	3	△1
公営	水道	1	1	0
	下水道	1	1	0
	その他	1	1	0
	小計	3	3	0
合計		42	40	△2
上記のうち派遣職員数		0	0	0

（地方公共団体定員管理調査より）

◎職員給与費の状況

（令和7年度一般会計の当初予算）

職員数	給与費（千円）			一人当たり （千円）
	給料	職員手当	計	
44	168,437	83,435	251,872	5,724

（注）1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。
2. 退職手当は含まれていません。
3. 定員の状況〔部門別職員数〕とは一致しません。

◎職員の初任給の状況

区分	学歴	天龍村（県・国と同じ）
一般	大学卒	196,200円
行政職	高校卒	166,600円

◎長野県市町村職員互助会

（令和6年度支出の状況）会員数46人

区分	支出金
職員掛金（個人負担分）	648千円
負担金（公費負担金）	400千円

◎特別職の報酬などの状況（令和6年度支給割合）

給与、報酬月額（円）		期末手当（月分）	
村長	600,000	6月期	1.70
副村長	530,000	12月期	1.75
教育長	469,000	計	3.45
議長	237,000	6月期	1.70
副議長	163,000	12月期	1.75
議員	144,000	計	3.45

◎職員の勤務時間その他勤務条件

職員の勤務時間と休日

1週間の 勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8：30	17：15	12：00～ 13：00	土・日曜日

◎年次有給休暇の状況（一般職）（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

総付与 日数	総使用 日数	全期間対象 職員数	1人当たり 平均使用日数
1,577	573	42	13.7

（注）育児休業職員・新規採用職員、派遣職員を除く。

◎休暇など

休暇の種類別	説明
年次有給休暇（有給）	年20日間、繰り越しは最大で20日間
特別休暇（有給）	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故など特別な理由で勤務しないことが相当と認められる期間
療養休暇（有給）	負傷または病気で、勤務しないことが認められる期間
介護休暇（無給）	父母、子、配偶者の父母などが負傷、病気のときや高齢で日常生活に支障がある人を介護するとき、連続する6月の期間内において必要と認められる期間
組合休暇（無給）	職員団体の業務に従事するため、勤務しないことが相当であると認められる期間

参議院議員通常選挙結果

7月20日(日)に行われました参議院議員通常選挙の天龍村での結果は次のとおりです。

◇当日の有権者数

男 442人
女 484人
計 926人

◇投票者数

男 288人
女 290人
計 578人

◇投票率

男 65・16%
女 59・92%
計 62・42%

◇長野県選出議員選挙

○有効投票数 565票
○無効投票数 13票
○候補者別得票数

(届出順)

竹下ひろよし 45票
藤田ひかる 254票
羽田次郎 236票
山田ゆうじ 25票

加藤英明 5票

◇比例代表選出議員選挙

○有効投票数 550票
○無効投票数 28票
○政党別得票数

(届出順)

日本共産党 19票
日本維新の会 5票
無所属連合 2票
日本保守党 14票
立憲民主党 105・357票
参政党 37票
国民民主党 29・642票
チームみらい 10票
日本誠真会 0票
社会民主党 10票
れいわ新選組 18票
日本改革党 0票
自由民主党 252票
再生の道 9票
公明党 33票
NHK党 6票
※計算上切り捨てられた有効投票 0・001票

令和7年度

地震総合防災訓練

8月31日(日)に、地震総合防災訓練を実施しました。

今回の訓練では南海トラフ巨大地震を想定し、住民避難、情報伝達訓練、AEDの取り扱いや防災啓発などの訓練を実施しました。

当日は221名の村民のみなさんと消防団・日赤奉仕団・天龍村災害支援チームが合同で訓練を行いました。



今年の3月31日に内閣府の中央防災会議により南海トラフ巨大地震の基本計画などが見直され、その中で天龍村は南海トラフ巨大地震の被害想定震度が6弱から6強に引き上げられました。

現在、この引き上げに伴う村の地域防災計画などの見直しを行っています。大規模災害に対する警戒は年々高まっています。

災害に対しては、私たちの日頃からの備えが非常に重要です。

今回の訓練をきっかけに各家庭、各地域でより一層防災意識を高めていただくようお願いいたします。

令和7年度 地区懇談会を開催しました！



村では、6月22日から7月13日までの間、村内12会場で「地区懇談会」を開催しました。多くの村民のみなさんにご参加いただき、村政全般に関して活発な意見交換をさせていただくことができました。

各会場で寄せられました貴重なご意見などは、今後の村づくりに反映させていただきたいと思ひます。

以下、主なご意見、ご要望の一部を紹介させていただきます。なお、各会場での詳しい懇談内容については、総務課総務情報係へお問い合わせください。

- ㊦ 国・県や村管理の道路及び河川に草木が生い茂っている箇所があるため、整備をしてもらいたい。

【大河内多目的集会施設：70代男性、中組集会施設：70代男性、大久那集会施設：60代男性・70代男性、老人福祉センター：60代女性】

- ㊦ 国や県が管理している道路、河川につきましては、県へ伝えていますが、予算の関係により年1回程度しか実施できないとのことでしたので、予算の確保を要望しました。村が管理する道路、河川につきましては、毎年、多くのご要望をいただいております、職員や業者委託などにより予算の範囲内で可能な限り実施をしていますが、全てのご要望にお応えできていない状況です現在は、緊急性の高い箇所から順番に対応させていただいておりますのでご理解をお願いします。



大河内多目的集会施設



- ㊦ 村から空き家に関する調査があった時、自宅の近くに管理されていない空き家があることの回答をしたが返答がされなかった。この空き家に関しては、以前より悪臭や枯草の種が飛び散り周辺の住民は迷惑をしていることを村に伝えているので、責任を持って対処してもらいたい。 【老人福祉センター：70代男性】

- ㊦ 空き家調査後におきまして、しっかりとした対応ができていなかったことに対しお詫びいたします。空き家所有者の自宅に出向いての直接的な折衝を含め、法律に基づいた方法で指導を進めており、今後も継続して必要な対策を行ってまいりますので、ご理解をお願いします。



- ㊦ 西原地区へ新たに建設する村営住宅は、どのような人の入居を想定して建設されるのか。また、地区の人口を増やすために松島地区へも世帯向け住宅の建設を計画してもらいたい。

【戸口集会施設：70代男性、松島集会施設：60代男性・80代女性】

- ㊦ 西原地区へ新たに建設する村営住宅は、人口減少に伴う移住定住の推進や居住を希望される方のニーズに合ったものとしたことから、村民のみなさんにアンケート調査をさせていただきました。現在、ご回答いただきましたアンケートなどを参考に建築戸数や仕様の検討をしています。なお、松島地区を含めてその他の地区への村営住宅の建設につきましても状況に応じて検討していきます。



- ㊦ 村の新たな特産品としてコーヒー栽培が計画されているが状況を教えてもらいたい。また、新たなことに挑戦することは良いことだと思うが採算が取れる様に慎重に進めてもらいたい。

【松島集会施設：60代男性・80代男性】

- ① 村の新たな特産品とするため、ビニールハウス内でのコーヒーの試験栽培を進めており、令和8年度以降の収穫を目標としています。今後は、試験栽培の結果や採算のことも見据えて取り組んでいきたいと考えています。



- ② 村内の民有林のうち、現に経営管理が行われていない森林の状況と所有者の意向確認を行うための調査はいつ頃まで行い、調査結果をどの様に活かしていくのかを聞きたい。また、村には森林環境譲与税が交付されているので、林業後継者の育成を含め、村独自の事業をつくる勢いで林業振興を図ってもらうとともに、自身で山林を所有したい意欲がある者に対して購入資金の補助を考えてもらうことはできないか。



松島集会施設

【向方老人憩の家：70代男性】

- ③ 村の森林面積は広いので、森林経営管理制度推進事業により林地を10ブロックに分け、飯伊森林組合に委託をして毎年1ブロックずつ調査をしており、調査期間は10年間を見込んでいます。調査の内容は、林層の状況確認のほか山林所有者に今後の森林活用や経営意欲についての聞き取りを行い、その結果を林業経営の効率化と森林管理の適正化の参考にしていきます。森林環境譲与税を活用した林業後継者の育成につきましては、将来、若い林業後継者組織ができた場合には村としてのバックアップを考えていますが、具体的な活用方法がありましたらご連絡をお願いしたいと思います。現在、山林を購入される方への村独自の補助制度はありませんが、今後、検討させていただきます。



- ④ 猿による農作物への被害が多く困っている。また、有害鳥獣の駆除をする後継者が少なくなっているため村でも考えてもらいたい。

【中井侍集会施設：50代男性・70代女性・80代女性、老人福祉センター：70代男性】

- ⑤ 猿による被害は多くの地区から聞いていますので、意欲をもって捕獲数を増やしていただきたいことから、令和7年度より鹿、猪、猿の一頭当たりの捕獲報償単価を一律3万円に上げました。また、村では猿を捕獲するための移動式の檻を所有しており、地区で場所の確保を行っていただければ設置しますので、ご連絡をお願いします。猟友会員などの後継者の確保につきましては、村でも努めていきますが、猟友会員のみなさんにおきましても引き続きご協力をお願いします。



中井侍集会施設



- ⑥ 本町地区の教員住宅周辺には草が生い茂り居住もされていないと思うが、住宅の今後の利用について聞きたい。

【老人福祉センター：70代男性】

- ⑦ 本町地区の教員住宅には令和6年度より居住していませんので、令和8年度に解体する計画です。



- ⑧ 村で地域おこし協力隊を採用する基準について教えてもらいたい。また、採用前に村で暮らして地域住民とともに行動することができるのかのお試し期間のようなものがあると住民は安心すると思う。

【向方老人憩の家：50代女性・60代男性】

- ⑨ 地域おこし協力隊員の選考にあたりましては、主に都市部で暮らしている方で村の採用目的にあう要件を満たしている方を募集しています。応募された方は1次試験で作文による書類選考をした後、2次試験において本人と必ず面接をし、地域おこし協力隊員としての活動意欲が感じら



向方老人憩の家

れた方を採用しています。なお、地域おこし協力隊員の応募を希望される方には、採用日前に数週間から数力月の短期間、村の生活を試みてもらうインターン制度を設けています。



- ㊦ 養護老人ホームや特別養護老人ホームはかなり老朽化している。村は施設の修繕をしているが、これらの施設を維持していくのであれば建て替える選択があってもよいのではないかなと思う。

【原集会施設：40代男性】

- ㊦ 施設の老朽化に対する問題意識は持っており、施設の建て替えに関するご意見は他の方からも聞いていますので、必要と言うことは認識しています。しかし、高齢者の割合は変わらないにしても人口が減少していく中で、村全体の将来的なことを含めて今までどおり全てを兼ね備えた施設の必要性についてみなさんのご意見を伺う機会を設けて判断をしていかなければならないと考えています。



原集会施設



- ㊦ 令和6年8月に発生した日向灘を震源とする地震により、村に南海トラフ地震臨時情報が発表され、このことをきっかけに天龍村と泰阜村の最大震度が6弱から6強へ引き上げられたが、その根拠を教えてください。

【戸口集会施設：80代男性】

- ㊦ これまで、南海トラフ地震による村の最大震度は6弱と想定されてきました。この最大想定震度は平成26年3月南海トラフ地震防災対策推進基本計画の策定の際に設定されたものであり、策定から10年が経過したことから現在の新たな知見に基づき地盤データや地形データ等を更新してシミュレーションを行ったところ、天龍村を含む一部の自治体において想定震度が引き上げられる結果となりました。国、県では今回の見直しを受けて国の基本計画、県の防災計画の見直しが進められており、それを受けまして、村においても計画の見直し等を行っていきます。



- ㊦ 村で購入したタクシー券は、他人への譲渡ができないことになっているが、例えば購入者が亡くなり余ってしまったタクシー券はすでに購入したものであるので、他人へ譲ってもよいのではないかな。

【松島集会施設：80代女性】

- ㊦ 村でタクシー券の補助制度を開始した当初より、購入された方が亡くなられた場合は、生計を同一にする世帯親族の方への相続以外は、他の人への譲渡や転売をすることはできないことにしていますので、ご理解をお願いします。なお、タクシー券の購入や料金の支払いなどは、タクシー会社でも便宜を図っていただいていますので、ご利用の際にご確認願います。



- ㊦ 毎年、村から温泉が利用できる村民保養券を配布してもらっているが、令和7年度の配布は5枚であった。村の財政は厳しいと思うが、今までどおり10枚配布してもらえると有難い。また、村民保養券が利用された枚数を教えてください。

【坂部活性化施設：50代男性・70代男性】

- ㊦ 新型コロナウイルス感染症が蔓延した際に温泉施設の利用者が減少したこともあり、多くの村民のみなさんに施設を利用していただきたいことから、令和2年度から6年度まで従前5枚配布であった村民保養券を特例的に10枚に増やして配布をさせていただきました。新型コロナウイルスが5類に移行されたことや世の中の情勢も変わってきましたので従前の枚数に戻させていただきますので、ご理解をお願いします。なお、令和6年度の村民保養券の利用率は約64%でした。



坂部活性化施設

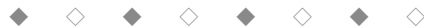


- ◎ 令和7年4月から村営バス阿南線の本格運行が開始された。飯田市の病院を利用するのであれば現在の運行時間でもよいが、阿南病院や宮島歯科医院を利用する場合は運行時間が早いと思う。これまでの利用状況を教えてもらいたい。
【戸口集会施設：70代男性・80代男性】

- ▲ 村営バス阿南線の運行は、村民のみなさんからのご要望を受け、令和5年5月から7月までの実証実験運行を経て令和7年4月から本格運行を開始しました。バスの運行時間は、村営バス神原線や、阿南病院から飯田市方面に向かう阿南公共交通バスとの乗り継ぎを考えて決めさせていただきましたので、ご理解をお願いします。なお、令和7年9月末現在の利用者数は15人で、本格運行後に阿南公共交通バスに乗り継いで飯田市内まで乗車された方はおりません。村では、自動車を運転されないみなさんのための交通手段はしっかりと整備しておかなくてはならないと考えていますので、ご要望を伺いながら改善に努めていきます。



戸口集会施設



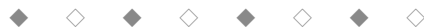
- ◎ 村内の道路を制限速度を超えて走行する車両がある。村内には高齢者や狭く見通しの悪い道も多いので、安全運転の啓発をしてもらいたい。

【老人福祉センター：70代男性・70代女性】

- ▲ 制限速度を超えて走行する車両への注意喚起については、毎年ご意見をいただいております。阿南警察署や阿南交通安全協会天龍支部ほか関係されるみなさんの協力を得ながら啓発活動を進めています。令和7年も平岡商店街の路面に速度を抑えるための舗装などをしていただきましたので、引き続き、様々な方法で安全運転の啓発に努めていきます。



老人福祉センター



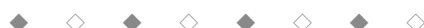
- ◎ 防犯カメラを十方峽と坂部の交差点付近に設置する計画があるが、設置時期や映像の確認、不審者への対応方法について聞きたい。また、防犯の目的でカメラを設置するのであれば、JR平岡駅周辺など人が多く集まる場所へ設置することの方がよいのではないかと。

【ふれあいプラザ：80代男性、老人福祉センター：60代男性、坂部活性化施設：60代男性】

- ▲ 令和7年度の防犯カメラの設置箇所は、村外からの往来の多い十方峽橋の三叉路と、過去に農機具の盗難があり、地区から設置要望がありました坂部の県道と林道との接続点の2箇所とさせていただきます。防犯カメラの設置時期は令和7年12月末までを予定しており、映像の確認や不審者への対応方法は、事件等が発生した場合に機器内に録画されている映像を取り出し、警察などへの情報提供を行うことで犯罪者の早期の摘発を進めていきたいと考えています。なお、令和7年度の防犯カメラの設置箇所は、長野県警察本部に承諾を得て、街頭防犯カメラ設置促進事業補助金を受けて実施するものですので設置箇所の変更はできませんが、今後、人が多く集まる場所につきましても、警察などとも相談し検討させていただきます。



ふれあいプラザ



- ◎ 村職員を継続して募集しているが、応募者が少なかったり現れないのは天龍村に住所を置き居住する採用要件が妨げになっているのではないかと。幅広く良い人材を採用するためには要件の制限をしない方がよいと思う。
【老人福祉センター：40代女性、松島集会施設：80代男性】

- ▲ 令和7年度も一般事務職員や保健師、保育士の募集を継続して行っていますが、応募者が少ない状況にあ

ります。特に資格が必要な職種の応募者がいないため、保健師は南信州圏域の市町村による共同募集を行っているほか、保育士は直接大学等に出向くなどの働きかけを継続して行っています。村に住所を置き居住することを採用要件としているのは、人口減少が続く中で、地区の行事やコミュニティを守っていくためであります。



㊦ 村公式LINEの配信が開始されたが、LINEを導入した理由と情報漏洩の心配はないのか聞きたい。

【営巣活性化施設：50代男性】

- ㊦ 村では、住民のみなさんへの情報発信を少しでも早く身近に行いたいことから、令和7年6月25日に「天龍村公式LINE」を開設しました。多くの方が日常的にLINEを利用しているうえ、行政情報や観光情報などを、これまで発信が難しかった若年層や村外の方などもターゲットにできる伝達手段として導入したものです。LINEは現在多くの自治体でも導入されており、認証を受けた公式アカウントを使用し、個人情報の取り扱いは行いません。また、職員により投稿内容の確認や管理を行うなど、情報セキュリティの確保に努めていきます。



営巣活性化施設

8月28日(木)に全国山村振興連盟 関東ブロック支部長会議が、天龍村で初めて行われました。山村振興地域は、山村振興法に基づいて指定された市町村で、全国で734あり、そのうち長野県には49あります。東京一極集中が進行する中、山村地域は、国土の約5割を占める一方で、人口は3%に過ぎませんが、地域住民はそこに住み、地域社会を守り、森林や農地を管理することによって、災害の防止などの国土自然環境の保全、国民の憩いの場、さらには地域の伝統や文化の維持継承といった多面的・公益的な機能を果たしています。

令和7年度 全国山村振興連盟関東ブロック支部長会議



参加者による記念撮影

当日は、長野、茨城、群馬、埼玉各県の支部長自治体と町村会事務局約20名に天龍村へお越しをいただき、会議では、各自治体を取り組んでいるまちづくり事業について発表がされ、会議後は総合体育施設や小中学校の視察を行いました。この支部長会議は関東ブロックに加盟する7県の自治体で毎年順番で開催しており、令和7年度の長野県支部長である永嶺誠一村長からは水や森といった山村の持つ多面的機能を維持していくために、今後も知恵を出し合いたいとの挨拶がされました。令和8年度は、茨城県日立市が開催地となります。

令和7年度全国山村振興連盟
関東ブロック支部長会議を天龍村で開催

保健師だより

『糖尿病と腎臓病の関係』

①糖尿病は、インスリンというホルモンが十分に働かないために、血液中を流れるブドウ糖（血糖）が増え、てしまう病気です。

インスリンは、膵臓から分泌され、血糖を一定の範囲におさめる役割を担います。血糖値（血糖の濃度）が何年間も高い状態が続くと、血管の内側の壁が傷つき、臓器が障害されます。将来的に脳梗塞・心筋梗塞・腎不全・失明（網膜症）・足の切断（壊疽）というような重い病気（糖尿病の慢性合併症）の発症につながることがあります。

②腎症（腎臓病）
「糖尿病腎症」と呼ばれ、高血糖が原因で腎臓の細い血管が傷み、腎臓の機能が低下して起こります。

腎臓には、血液中の老廃

物や余分な水分をろ過して尿として体外に排泄する機能がありますが、その機能が衰えると、身体がむくみ、気分が悪くなり、尿毒症という状態になります。腎臓の機能低下が進行すると慢性腎不全となり、末期腎不全に至ると腎臓で尿を作ることはできなくなります。

そこで腎臓の機能を人工的に代行する「透析療法」が必要になります。2018年末の時点で国内の透析患者の原因疾患は糖尿病腎症が最も多い状況です。日本は、糖尿病腎症の重症化予防により透析患者を増やさないよう、関係機関が連携して取り組んでいます。

③糖尿病腎症は無症状で進行するため、定期的に尿検査や血液検査を行います。糖尿病そのものが悪化しないように血糖値のコントロールが大切になります。また高血圧が原因で腎

症が悪化することがあるので、血圧を適正に保つこと（降圧剤の服薬）も必要です。糖尿病は、食事に含まれる糖分を上手に消費することができない病気なので、糖尿病薬による薬物療法のほか、食事療法による血糖管理が重要です。主治医や管理栄養士と相談し、腎機能を守る生活をしましょう。適度に身体を動かすことも有効ですが、腎症の程度により運動強度が異なりますので、主治医の指示に従ってください。

④糖尿病と診断された場合は早期に治療を始めることが重要で、自己判断で治療を中断してはいけません。同時に生活習慣を見直し、血糖・血中脂質・血圧を良好に保つこと、適正体重の維持、禁煙などを心がけ、糖尿病腎症のような合併症の進行をできるだけ遅らせましょう。

村営住宅に関するアンケート結果について

6月に実施したアンケートにご協力ありがとうございました。村内外の62名から回答いただき、世帯向け住宅は2LDK程度や高断熱やエアコン付きなど多くの意見がありました。今回のアンケート結果を参考に、今後の村営住宅の建設や管理運営に役立てたいと思います。詳細はQRコードで確認いただけます。役場建設係までお問い合わせください。



長野県最低賃金 時間額

1,061

円

（改正前 時間額998円）

効力発生日月日 **令和7年10月1日**

長野労働局 <https://site.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/>

【賃金、最低賃金に関するお問い合わせ先】
最寄りの労働基準監督署 又は、長野労働局労働基準部賃金室
(☎026-223-0555)

【支援策（助成金）に関するお問い合わせ先】
業務改善助成金 長野労働局雇用環境・均等室 (☎026-223-0560)
キャリアアップ助成金 長野労働局 職業対策課 (☎026-226-0866)

旧優生保護法による 優生手術・人工妊娠中絶などを 受けた方とご家族へ 対象となる方に補償金等を支給します。

国会及び政府は、最高裁大法廷判決を真摯に受け止め、特定の障害や疾病のある方々を差別し、生殖を不能にする手術を強制してきたことに関し、日本国憲法に違反する立法行為を行い、執行し優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するという誤った目的に係る施策を推進してきたことにつきまして、深刻にその責任を認め深く謝罪いたします。また、これらの方々が人工妊娠中絶を強いられたことにつきましても、深く謝罪いたします。

補償金の支給

対 象: 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた本人及びその配偶者
(死亡している場合はその遺族(配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、
ひまご 曾孫又は おいめい 甥姪))

支給額: 本人 1500万円 配偶者 500万円 ※事実婚などを含む

優生手術等一時金の支給

対 象: 旧優生保護法に基づく
優生手術等を受けた
本人で生存している方

支給額: 320万円

※上記の補償金を受給した場合も支給する

人工妊娠中絶一時金の支給

対 象: 旧優生保護法に基づく
人工妊娠中絶等を受けた
本人で生存している方

支給額: 200万円

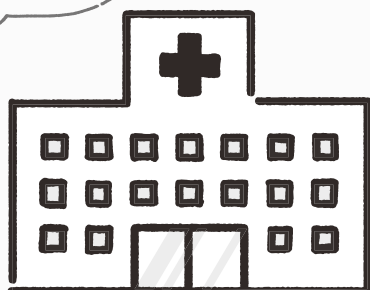
※左記の優生手術等一時金を受給した場合には支給しない

【請求期限】 令和12年1月16日

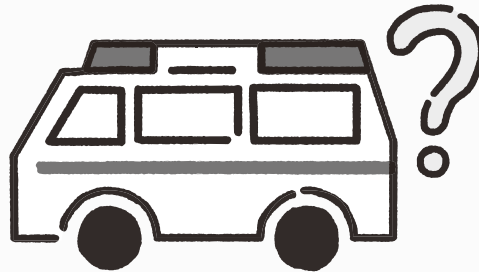
お問い合わせ先

具体的な補償金等の請求や相談に関することは、お住まいの都道府県の窓口にお問い合わせください。
ご希望があれば請求手続きを弁護士が無料でサポートします。

こども家庭庁



病 院



救 急 車

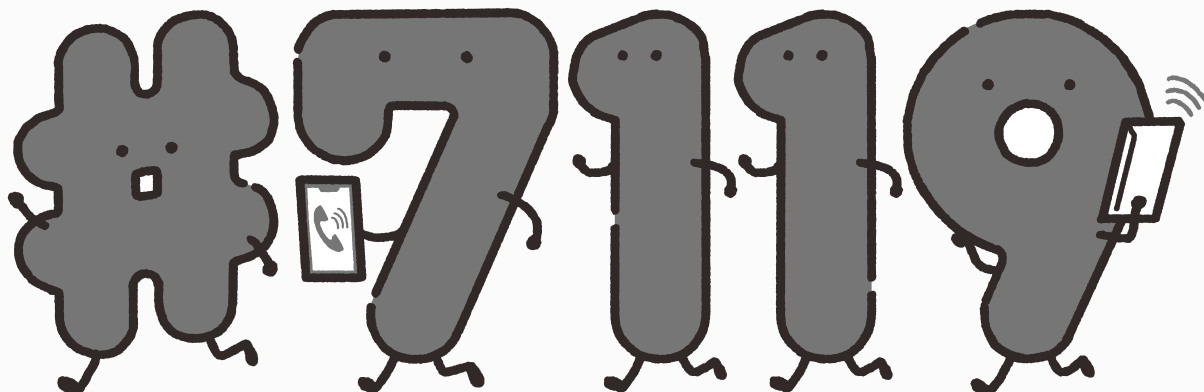
迷ったら!!

シャープ

なの

ひゃく じゅー

きゅーばん!



看護師のアドバイスが受けられます。

相談
無料



15歳未満の小児の緊急相談は#80000

相談時間

午後7時▶翌日午前8時

⚠ 緊急時は迷わず 119 番



365日対応 平 日 午後7時▶翌日午前8時 土・日・祝日・年末年始 午前8時▶翌日午前8時

英語などの主要な外国語でも相談できます。
ダイヤル回線、IP電話の場合は☎026-231-3021へおかけください。

長野県救急安心センター

電話でお聞きした内容に基づき相談・助言を行うもので、いわゆる「診断」とは異なります。

長野県 健康福祉部 医療政策課



長野県ホームページ

天龍村保健師修学資金の

貸与について

村では、保健師の充実強化を図るため、保健師を養成する学校などに在学する方に対し、修学資金の貸与を実施しています。

▼貸与資格

- ・保健師を養成する学校などに在学中で、保健師免許を受けた後すぐに、村で業務に従事する意志があること。
- ・身体が健康で、将来成業の見込みがあると認められること。

▼貸与額 50万円(利息なし)

▼貸与期間 1年間(学校などでの正規の修業期間内)

▼学校などを卒業し保健

師免許を受けた後すぐ、村で継続して2年間保健師の業務に従事した場合などは、返還免除。

この修学資金の貸与を希望される方は、申請手続きなどが必要になりますので、役場健康福祉課までお問い合わせください。

また、県や南信州広域連合においても、看護職員を目指す方を対象とした修学資金貸与制度を実施しています。詳しくは県や広域連合ホームページをご確認ください。(貸与額などは村の制度と異なります)

健康福祉課健康支援係
☎ 32-1021

学生フィールドワーク受入対応

○天竜高校(静岡県)

7月下旬

天龍小学校との交流や十久保南蛸の収穫体験を通して、地域の暮らしを体験しつつ、平岡地区でスポーツ巡りをしました。

○郁文館グローバル高校(東京都)

8月上旬

向方地区のお潔め祭りに携わる村民の話を



十久保南蛸の収穫体験



天照皇大神社で歴史学習

関係人口創出事業実施

「地域資源を活用した都市農村交流への取り組みに関する協定」を締結している㈱ボノが運営する我楽田工房(東京都文京区)が、天龍村のイベントを開催しました。



遠山直代さんによる「ていざなすの魅力の説明」

「天龍村×東京食でつながる交流会」

と題し、ていざなすを中心に村の特産品を通じて交流を行いました。

交流会では、諏訪市で活躍されている「あゆみ食堂」さんに、ていざなすを使ったアレンジ料理を提供いただきました。天龍村について知っていただいただけでなく、まさに食を通じて都市部と天龍村がつながりあった瞬間でした。引き続き交流を通じ、関係人口増加に取り組みます。

秘境大学2025開校

○秘境大学とは…関係人口を創出するプログラムで、天龍村のファンを増やす取り組みです。

【8月30日(土)「ていざなす」から農ある暮らしを考える

収穫体験と料理教室を行いました。農法の違う圃場の見学や伝統野菜を実際に収穫する体



ていざなす収穫体験



ていざなすのキャンプ飯

験が出来るプログラムです。料理教室では、村民の方が教授となり、中京や関東から5名が、参加いただき、交流することが出来ました。野菜の甘みや柔らかさなどたくさん魅力も伝わる楽しいプログラムとなりました。

令和8年度 天龍村龍の子留学(親子留学)生を募集します

令和8年度から天龍村の小中学校に留学を希望される方を募集します。

この事業は、都市部などに在住の方で、天龍村の自然環境や交流・体験を希望する親子や、天龍村にお住

まいの方のお孫さんで村の小中学校に留学を希望される方を対象とした親子(孫)留学制度です。

現在3家族が天龍村に留学しています。

留学を希望される方は、

事前の学校見学や面談を行います。詳しくは地域振興課までお問い合わせください。

なお、留学を開始する時期は調整可能ですので、詳細についてもお問い合わせください。

募集対象

令和8年4月、及び8月入学

問い合わせ先

地域振興課移住定住推進係
☎ 32-11023

山林に入るときは、ツキノワグマに注意しましょう！

秋のクマは、冬眠に備えてエサを探し回ります。

キノコ採りなど山林内に立ち入る際は、クマとの偶発的な遭遇を避けるため、注意が必要です。

クマと遭遇しないように次のことに気をつけましょう。

▼早朝と夕方に山林に入ること避けてみましょう。

▼クマ鈴やラジオなど音の出る物を携帯しましょう。

ブッポウソウの巣箱外し

10月2日(木)天龍みどりの少年団の子どもたちがブッポウソウの巣箱外しを行いました。

当日は、高所作業車で、橋の巣箱の回収や、橋の欄干の巣箱を回収しました。その後、学校で巣箱の中にあるのかを確認すると、中には、昆虫の死がいなど興味深いものがたくさんみつかりました。

▼周囲に気を付けましょう。渓流などでは、水の音でお互いの存在の気配を感じず接近してしま

ます。

●もし、クマと遭遇してしまつたら、ゆっくりと後ずさりし、その場から離れましょう。クマが襲ってくるようであれば、うつ伏せで首の後ろを守り、動かないようにしましょう。

また、当日ご協力いただいたブッポウソウを守る会みなさん、板倉電設様ありがとうございました。



みどりの少年団の 稲刈り

9月22日(月)、小学校のみのりの少年団の子どもたちが、学校横の田んぼで稲刈りを行いました。当日は秋晴れの澄み渡る青空と心地よい風に包まれ、農業委員のみなさんや地域の方々の温かいご協力のもと、子どもたちは元氣いっぱい稲を刈り取りました。

この田んぼで育てたお米は、学校給食で味わうほか、12月に開催予定の「おやすしめ縄・餅つき大会」でも使用される予定です。自分たちで育て、収穫したお米はきっと美味しいですね！



猫の飼い方について

猫の飼育には、愛情とともにマナーも必要です。

屋外へ自由に出入りできると、ふん尿による被害や無計画な繁殖の原因に繋がってしまい、ご近所に迷惑をお掛けすることがあります。そのため、猫は室内で飼い、不妊・去勢手術を行うことを推奨しています。

猫は本来、広い範囲を行動する動物ではありませんので、外の様子が眺められる部屋や高さがある落ち着いける場所を作るなどで、快適に生活ができます。

可愛い存在だからこそ、周囲への配慮を大切にし、責任ある飼育をお願いします。

また、村では猫の去勢手術に対し補助を行っていますので、ご利用の際はお問合せください。

建設課環境水道係

☎ 32-1022



みんなできれいに！ 天龍ピカピカ大作戦

9月9日(火)に今年で25年目を迎える天龍ピカピカ大作戦が行われました。

当日は、天龍小学校児童をはじめ下伊那南部建設事務所、中部電力、婦人会の方などご参加いただき、村内各所で道路の美化活動を行いました。

普段、車などで通るときは気が付かず一見きれいに見えますが、歩いてみるとたくさんゴミが落ちています。

拾ったゴミは約8kgで、例年より少なかったです。たばこの吸い殻や空き缶、プラスチックなどを回収することができ、沿道が綺麗になりました。ゴミのない天龍村がいつまでも保たれるように改めて一人ひとりが環境美化を心がけて生活しましょう。



中井待地区直轄地すべり 対策工事が始まりました

中井待地区は、地すべりの発生が懸念される地域であり、地区内には地すべりの影響で路盤沈下など変状が見られます。今回の直轄地すべり対策事業では、住民の安全を最優先に地すべりの発生を抑制するための一連の工事が行われる予定です。

7月14日(月)には、中井待集会施設にて、地区住民や工事関係者が参加し着工式が開催されました。今後、数年をかけて集水ボーリングや排水路設置などの水抜き対策が行われます。工事の進行に伴い住民のみなさんには交通規制などでご不便をお掛けすることもあるかと思いますがご協力をお願いします。



竹田順次 副村長退任

副村長の竹田順次さんが、9月30日をもって任期満了により退任されました。

竹田さんは、昭和57年4月に天龍村役場に就職され、商工観光係長、学校教育係長、企画財政係長などを歴任し、総務課長を経て、平成27年9月から2期6年間、教育長を務められました。令和3年10月から副村長に就任され、1期4年間、天龍村の発展のため尽力されました。

大変お疲れ様でした。これからも、天龍村発展のためご協力をお願いします。



長年お疲れ様でした

教育委員に 宮澤くるみ氏を 再任



任期満了となる教育委員の宮澤

くるみ氏（中央区）について、9月議会で同意を得て再任となりました。

任期は、令和7年10月26日から令和11年10月25日までの4年間です。

よろしくお願いいたします。

2025昇龍まつり

11月15日(土)、16日(日)に開催決定!!

場所:なんでも館

今年は、例年行われている「文化祭」に加え、各種イベントを盛り込んだ「昇龍まつり」を開催します。

図書館新着本紹介

◇えほん

・よみきかせのきほん保育園・幼稚園・学校での実践ガイド

◇DVD

・映画「ドラえもん のび太の絵世界物語」
・映画「ドラえもん のび太の地球交響楽」
・映画「クレヨンしんちゃん オラたちの恐竜日記」

・おさるのジョージ いざ出航! キャプテン・ジョージ

◇信濃毎日新聞社出版寄贈書

・源氏物語はいかに創られたか 伏流する紫式部のヒューマニズムを読み解く

◇郷土寄贈書

・わたしたちの阿智村自然編

・竜丘の石造文化財を巡る寄贈書

・日産童話と絵本のグラン

プリ 童話大賞受賞作品 今日にかぎって

・動物かくれんぼ川柳 いたずらっこいるかいなか

・クリスマススの奇跡

・夏至の奇跡

・お金 時間 幸せ 人生を自由に操る最強パパの教え

・アミノ酸のひみつ

★おしらせ★

みなさんが読みたい本、観たいDVDなどのリンクエラストを随時受け付けています。

◇天龍村図書館

☎(32) 3206

◇開館時間

午前10時〜午後6時

◇休館日

毎週月曜日、祝日、月末日



第40回 ふるさと夏祭り開催



8月15日(金)に天候に恵まれ盛大に第40回ふるさと夏祭りが開催されました。キャンディーシャワーから始まり、小学生による太鼓演奏、ジャズバンド演奏が行われ、会場は盛り上がりしました。第40回記念お楽しみ抽選会は豪華景品が勢揃いし、多くの方々のご協力のおかげで無事に夏祭りを開催することができました。本当にありがとうございました。



万博楽しかったです

9月13日(土)の早朝、天龍小学校児童17名と天龍中学校生徒2名を含む27名が、大阪関西万博見学会に出発しました。

参加者はバスに乗っての長距離の旅となりましたが、引率の大人の指示をよく聞き、節度のある行動を心がけていました。

現地では、心配された雨が上がり蒸し暑い中、人混みを縫っての見学となりましたが、他国の文化や最先端の技術などに触れ、大きな学びを得ました。

大阪関西万博 見学会



みんなで記念撮影

9月10日(水)天龍村総合体育館施設において、ウィーン室内楽アンサンブルおでかけコンサートが開催されました。小・中学生をはじめ、村民の多くの方に足を運んでいただき、約1時間コンサートが開かれました。

子どもたちにも人気のあるジブリ作品を演奏していただき、とても素晴らしい時間となりました。

ウィーン室内楽 アンサンブル おでかけ コンサート